

中小企業者・小規模企業者の皆さん

最大250万円の経費補助で 業務をデジタル化するチャンス！

こんなお悩みありませんか？

- 手書きの帳簿作成、FAXや電話での発注業務が大変
- 資材・人員管理を手書や目視で行っており大変
- そもそもデジタル化ってどんなものなの？

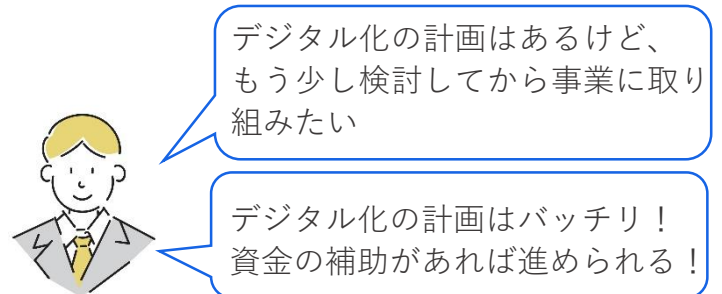
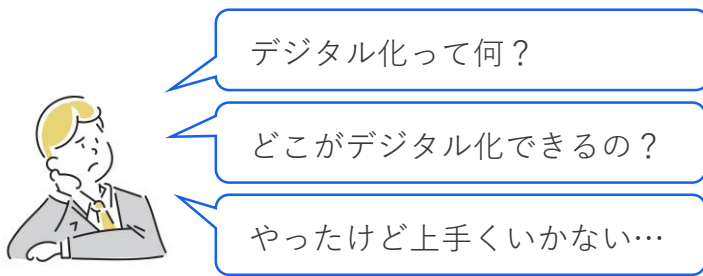


それ、解決できるかもしれません！

※詳細は 又は右のQRコードでチェック！



【ご案内】お悩みに応じて2つのメニューがあります！



メニューその1
「デジタル化相談（下記）」をどうぞ！

メニューその2
「デジタル化導入支援（裏面）」をどうぞ！

メニューその1 デジタル化相談

プロのアドバイザーがあなたの会社を訪問して、デジタル化の説明や助言、経営課題の整理、導入したデジタルツールの活用方法についてアドバイスします ● **1回まで無料**

受付期間：令和6年2月14日まで

※宮城県ホームページから申し込みができます（上記QRコード参照）



メニューその2 デジタル化導入支援（アドバイザー派遣＋補助金）

STEP1 アドバイザー派遣：専門アドバイザーと事業計画策定

- 費用：無料（最大5回まで県が負担）※経営課題の整理2回 デジタル化の助言3回
- 相談の流れ
① 相談内容・訪問希望日等を相談受付フォームに入力
② 事務局からの連絡により訪問相談の日程等を決定
③ アドバイザーと一緒にデジタル化手法を検討して事業計画を策定
- 相談受付期間：令和5年9月27日～令和5年10月13日

STEP2 補助金を申請・活用：デジタル技術の導入による生産性向上等の取組について補助金を申請 ※STEP2からの申し込みも可能

補助金の概要

- 補助金名：宮城県中小企業等デジタル化支援事業補助金
- 対象事業：(1) ITツール・デジタルサービスのシステム構築費、運用関連費
※(2)(1)に必要な機器等整備費、専門家経費、その他経費
- 補助率：1/2以内
- 補助限度額：上限250万円
下限50万円
- 申請書締切：第三次募集 令和5年9月27日から10月31日午後5時（必着）
※期限内に、必要事項が完備された申請書類一式を事務局に提出する必要があります。
- 対象者：次の要件を全て満たす中小企業・小規模企業者
(1) 県内に本店を有し県内で営業を営む法人、又は県内に住所を置き県内で事業活動を行う個人事業主
(2) これまでの業務を効率化し、生産性向上等を目的にデジタル化に取り組む事業者
※上記に該当しても補助対象とならない場合もあるためその他条件については県HPをご確認ください
- 交付時期：補助事業を完了し、実績報告書を提出後
※予算上限に達し次第、応募を締め切りますので御留意願います。



※ 以下の経費は対象外（詳細は県HP参照）
・既存システム維持に必要なソフトウェアのみの導入経費
・システム保守・管理や広報を主たる目的とした経費 等

導入経費の例（参考）

事業概要：会計処理、給与処理、在庫管理のシステムを導入して効率化

総事業費：100万円（補助金額50万円）

- 導入経費：
- ・会計ソフト購入
 - ・給与ソフト購入
 - ・在庫管理システム導入
 - ・管理用パソコン購入
 - ・セットアップ経費



事業概要：工数管理、プロジェクト管理システムを導入するとともに、管理用機器、情報共有用機器を購入し、工数管理業務を効率化

総事業費：370万円（補助金額185万円）

- 導入経費：
- ・クラウド型工数管理システム導入
 - ・管理用パソコン購入
 - ・管理用タブレット購入
 - ・情報共有用電子黒板購入



まずは県ホームページの相談受付フォームで事前の登録を
しましょう！ (<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/r5digital-shien.html>)

